

### 第 3 回 秦野市総合計画審議会会議記録

1	開催日時	令和 2 年 8 月 6 日 (木) 午前 1 0 時～1 2 時	
2	開催場所	秦野市役所 4 階 議会第 1 会議室	
3	出席者	委員 敬称略	小林会長、相原委員、大藪委員、小川委員、北村委員、熊沢委員、佐々木委員、佐野友保委員、佐野典文委員、関野委員、高橋委員、竹内委員、中谷委員、奈良委員、野田委員、藤村委員、山口委員
		市職員	教育長、政策部長、くらし安心部長、福祉部長、こども健康部長、環境産業部長、都市部長、建設部長、上下水道局長、消防長、総合政策課長、総合政策課担当課長、行政経営課長、財政課長、文書法制課長、生涯学習課長、学校教育課長、総合政策課課長代理（総合政策担当）、行政経営課課長代理（行政経営担当）、行政経営課課長代理（公共施設マネジメント担当）、財政課課長代理（財政担当）、総合政策課担当職員
4	議 題	1 新総合計画素案について (1) 基本計画（施策大綱別計画）に関する事項 ア 第 3 編（環境・農林業・安全・安心・上下水道） 「名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり」に関する事項 イ 第 4 編（にぎわい・活力） 「住みたくなる訪れたくなるにぎわい・活力あるまちづくり」に関する事項 ウ 第 5 編（市民と行政のパートナーシップ） 「市民と行政が共に力を合わせて創るまちづくり」に関する事項 (2) 地域まちづくり計画 2 その他	

## 5 会議結果（概略）

### (1) 新総合計画素案について

#### ア 基本計画（施策大綱別計画）に関する事項

##### (ア) 第3編（環境・農林業・安全・安心・上下水道）

「名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり」に関する事項

#### 【説明】

資料1により説明

#### 【意見・質疑】

山口委員：P51「持続可能な都市農業の推進」について、現在農業だけで生計を立てることは困難である。一方、消費者側も、品物だけでなく、その生産者にも注目するよう視点が変わってきており、農業を持続可能なものとするためには付加価値やブランド化が必要である。

また、良質な農産物を作るだけでなく、販売チャンネルの確保も重要であり、行政の支援を必要とする部分も多い。

環境産業部長：時代の流れによる課題もあるが、コロナ禍で地場産農産物の重要性が注目されており、生産者、JA、市の3者が連携して取り組んでいく。

小林会長：付加価値、ブランド化という観点では、売る側が商品価値を決められる仕組みが必要である。

奈良委員：P49「ごみの減量と資源化の推進」について、生ゴミの減量が重要であり、既に行われている農地への持ちよりを拡大する必要がある。

環境産業部長：生ゴミの減量については、1つのことだけをやれば良いという訳ではないので、市民意識の向上を含めて検討していく。

相原委員：P55「防災・減災対策の推進」について、水害対策は喫緊の課題となっており、河川・砂防の整備促進については、県への要望だけでなく、市として実施している取組も記述してよい。

建設部長：市でも水路パトロールや必要箇所の浚渫を行っているの

で、事務局と調整する。

佐々木委員：P47「地球温暖化対策の推進と再生可能エネルギーの積極的活用」について、木質バイオマスの具体的な活用方法が不明である。地域経済の循環にまで繋げるためには、一定程度の間伐材が必要であるため、P53「持続可能な森林づくりの推進と林業の育成」との連携が必要となる。

環境産業部長：再生可能エネルギーの活用については、現在、小水力が一番現実的なものとなっている。木質バイオマスについては、具体的な事業に向けた調査を行っているが、原料の安定供給が課題となっており、新総合計画の中で検討していく。

竹内委員：素案の構成として、目標設定と主な取組みの関係性について、目標設定が取組みの数よりかなり少ないが、何か意図はあるのか。

事務局：目標設定については、成果の指標で、数値化できるものを設定している。

大藪委員：P56「暮らしの安心を支える消防・救急体制の充実」については、今後、情報伝達手段のICT化を行っていくことも必要である。

くらし安心部長：現在、避難情報については、誰もが情報を得ることができる防災無線がメインとなっている。ICTについては、市として最も情報を伝えたい高齢者が苦手とするものであり、防災無線を補完するものを検討していく。

(イ) 第4編（にぎわい・活力）

「住みたくなる訪れたくなるにぎわい・活力あるまちづくり」に関する事項

【説明】

資料1により説明

【意見・質疑】

相原委員：P64「都市形成と基盤整備の推進」の目標設定については、『区画整理の進捗状況』ではなく、コンパクトなまちづくりに連動する『ICへのアクセス時間』や

『中心市街地の人口密度』がふさわしいと感じる。

都市部長：コンパクトなまちづくりを進めるために策定した立地適正化計画は区画整理を前提としたものであるため、目標設定については、事務局と調整する。

野田委員：P69「企業誘致と創造的な企業活動への支援の充実」について、コロナの影響による中小企業の休廃業が増加しているが、地域経済が元気であるためには、その地域の中小企業が元気である必要があり、事業継承支援も行っていく必要がある。

環境産業部長：県の行政センターや、職業技術校、商工会議所とも連携して取り組んでいく。

大藪委員：企業誘致については、市民が反目しないように行う必要がある。

都市部長：戸川の事業については、組合施行であり市の事業ではないが、市としても組合の事務局として市民の同意が得られるよう努力していく。

佐々木委員：P64「都市形成と基盤整備の推進」について、コンパクトシティと区画整理事業の整合性や、災害のハザードマップとの整合性はどのように考えているのか。

都市部長：区画整理事業については、新東名高速道路のIC、スマートICとセットになったものであり、県の都市計画見直しや、市の線引き見直しにおいて整合性をとっている。災害のハザードマップについては、居住誘導区域の情報提供を行っていく中で、整合性をとっていく。

佐々木委員：P69「企業誘致と創造的な企業活動への支援の充実」については、コロナの影響で働き方が変わってきている中、リモートワーク等も考慮した若い世代が働きやすい企業誘致を検討する必要がある。

環境産業部長：公共交通網との兼ね合いもあるが、検討していく。

(ウ) 第5編（市民と行政のパートナーシップ）

「市民と行政が共に力を合わせて創るまちづくり」に関する事項

【説明】

資料1により説明

【意見・質疑】

佐々木委員：P80「適正かつ持続可能な行政経営の推進」について、指定管理の方向性はどのようなか。

事務局：今年度、サウンディング調査を実施し、文化会館、温浴施設、表丹沢野外活動センター等についても検討していく。

佐々木委員：P82「健全で着実な財政運営の推進」について、コロナを受けた財政調整基金の現状はどのようなか。また、財政調整基金の適正規模についてはどのように考えているか。

事務局：市税の減少を基金で補うため、取り崩しを行わざるを得ないが、国の地方創生臨時交付金を活用していく。適正規模については、標準財政規模の1割となる30億円と考えている。

中谷委員：総合計画で設定されている目標について、市民のどこまで浸透しているのか。中間報告等を行っているのか。

事務局：毎年、有識者の外部評価を行っており、その内容をホームページで公開している。

イ 地域まちづくり計画

【説明】

資料1により説明

【意見・質疑】

高橋委員：南地区について、震生湖の活用も必要である。また、桜のブランド化には、樹齢が古い木が増えているため、保全が重要となってくる。

事務局：震生湖の活用については、南地区でも意見がでている。今後のパブコメ等が出た意見と併せて、各地域に伝えていく。

- 佐野(友)委員：地域まちづくり計画を進めていく上で、自治会や子ども会の加入率低下は大きな課題であり、これを解決することが、多くの地域課題の解決に繋がってくる。総合計画全体を考えた際も、市民参加がないと計画は動いていかない。また、各地区が事業を実施するためには、財源が必須であるので、自治会費の税金化も検討する必要がある。
- くらし安心部長：各地区でも自治会加入率の低下については、問題意識を持っており、今年度、自治会連合会と市が連携して加入促進を進めていく。
- 佐野(典)委員：コロナの影響でスタートが遅れたが、今月、1回目の加入促進会議を開催し、加入促進活動を実施していく。
- 小林会長：日本の自治会は、行政の下請け的存在となっているため、目的税という考え方も必要である。
- 佐野(友)委員：自治会自体の考え方を変えるとともに、ソフト事業の推進には市民参加が必須である。加入促進を行う際は、不動産関係団体とも連携できると良い。
- 佐野(典)委員：団地、マンションの住人は、自治会費について管理費との二重払いとの認識が強く、加入が進まない。
- 小林会長：今後は、いかに少ない人数で住民自治を成り立たせるかも課題となってくる。

(2) その他

- 小林会長：前回、提案のあった都市像の検討結果は、どのようか。
- 事務局：ご提案いただいた通り、パブコメを行う際の素案は、「みんな」を「誰も」に変えたいと考えている。
- ～各委員了承～

－閉会－